

「特別区設置協定書」に関する住民説明会

■日 時：令和2年10月3日(土) 14:00～16:21

■場 所：ハービスホール

(司会)

大変長らくお待たせいたしました。それではただいまより、特別区設置協定書に関する住民説明会を開催させていただきます。はじめに、本日の出席者をご紹介します。松井大阪市長です。吉村大阪府知事です。24区の区長で構成する区長会議を代表いたしまして、吉田大正区長です。朝川大阪市副市長です。山口大阪府副知事です。続きまして、事務局をご紹介します。手向副首都推進局長です。山下副首都推進局制度企画担当部長です。私は、本日の司会を務めさせていただきます、藤野と申します。よろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

(松井市長)

市長の松井でございます。本日は住民説明会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、YouTubeで、区役所などの視聴会場やご自宅などご覧の皆さん、ご視聴いただきましてありがとうございます。11月1日には、大阪府と大阪市の両議会で承認されました特別区設置協定書をもとに、特別区を設置することに賛成か反対か、ご判断をお願いすることになります。本日は、皆さんにご理解をいただけるように精一杯務めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症で、これまでと違った生活を強いられ、日々大きな不安を感じられていることと思います。コロナ対策については、これまでになく府市連携の体制で進めています。今後、吉村知事と力を合わせてしっかり取り組んでいくとともに、コロナ後を見据えた大阪の再生・成長、住民サービスの充実をどう図っていくのか、そのために必要な土台、どのような役所の仕組みが相応しいのか、長期的な視点で大阪の将来を描くことも重要であります。

特別区制度、いわゆる大阪都構想は、府市の役割分担を徹底をし、広域的な仕事を担う大阪府と、住民に身近な仕事を担う特別区に再編をするもので、二重行政の解消と住民サービスの充実という二つの柱をめざしています。大阪の未来をどのようなものにしていくのか、より良いものにし、次の世代に引き継いでいくのか、住民の皆さん一人一人に大きな判断を頂くこととなります。本日は、制度の仕組みや意義を説明をし、皆さまからのご質問にお答えをして、ご理解を深めていきたい、とこう考えております。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、本日の進行につきまして簡単にご説明させていただきます。まず、事務局よりお手元のパンフレットに沿って、特別区設置協定書の概要を30分程度でご説明させていただきます。続いて、松井市長、吉村知事から、大都市制度改革の必要性や特別区制度によりめざす

ところについてご説明した後、最後に、皆さまとの質疑応答の時間を設けております。終了時刻は16時を予定しております。限られた時間の中、円滑な進行にご協力を宜しくお願いいたします。それでは早速ですが、事務局よりご説明を申し上げます。

(事務局)

それでは、お手元にお配りしております「特別区設置協定書について説明パンフレット」と記載されております冊子に基づき、着席にてご説明をさせていただきます。前方のスクリーンにもパンフレットを映しますが、文字が小さく見えにくいという方もいらっしゃるかもしれませんので、可能であればパンフレットをご覧くださいながらお聴きください。

はじめに、2ページをご覧ください。点字版では1ページからとなります。中ほどに、特別区設置協定書とは、という記載がございます。特別区設置協定書は、法律に基づき、特別区の設置の日や区の名称や区域、事務の分担など、特別区の設置に必要な事項を記載したものです。住民投票では、この特別区設置協定書をもとに、特別区を設置することへの賛否を皆さまにご判断いただくこととなります。

次に、その下の今後のスケジュールです。住民投票の結果、賛成が有効投票の半数を超える場合は、法律に基づき、2025年、令和7年1月1日に大阪市が廃止され、特別区が設置されます。逆に、反対の票数が有効投票数の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

3ページ、4ページをご覧ください。点字版では6ページの途中からとなります。特別区設置協定書のイメージです。ここでは、全体の流れをご説明をさせていただきます。見開き左側3ページ、点字版では6ページの途中からが、現在の大阪市と大阪府、右側4ページ、点字版では8ページの途中からが、特別区設置後の4つの特別区と大阪府となっております。ご覧のように、現在の大阪市が担っている成長戦略やインフラ整備など、広域機能を大阪府に一元化し、特別区は、福祉、教育などの基礎自治機能に専念する。このように役割分担を徹底したうえで、役割に応じて必要な財源、人員などを引き継ぎ、これまで大阪市が担ってきた仕事を、4つの特別区と大阪府が行っていくというのが、特別区設置協定書の基本的な考え方です。

5ページ、6ページをご覧ください。点字版では11ページからとなります。ここからは、特別区制度の必要性和意義、効果についてご説明させていただきます。まず、なぜ特別区制度が必要なのかについてです。見開きの左側5ページ、点字版では11ページからです。が、大阪が直面している社会的な背景、右側6ページ、点字版では13ページの途中からが、大阪にふさわしい大都市の仕組みを記載してございます。

はじめに、左側、社会的背景といたしまして、現在、日本の経済活動は、東京への一極集中が進んでおり、大阪の全国シェアは、長期低落傾向が続いています。また、人口減少や超高齢社会は、大都市圏のなかでもいち早く到来する見込みです。このままでは、大阪の経済活動を支える生産年齢人口が減少し、十分な税収の確保が困難になる一方で、さらなる高齢化による社会保障経費の増加、複雑・多様化する地域ニーズへの対応などが課題となります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応や頻発する大規模災害への備えも必要です。こうした様々な課題を解決するためには、大阪がさらに成長し、その成長の果実をもとに、豊

かな住民生活を実現していくサイクル、好循環を生み出していく必要があります、その基盤となる、大阪にふさわしい大都市の仕組みが必要です。では、大阪にふさわしい大都市の仕組みはどうあるべきか、それについては右側6ページ、点字版では13ページの途中からでお示ししています。

はじめに、現在の大阪における大都市制度の問題です。主に次の3つが挙げられます。1つめは、狭い地域の中に大阪府と大阪市という2つの大きな自治体があり、その役割が重複することで二重行政が発生する状況にあること、2つめは、現在の大阪府と大阪市の連携は、知事と市長の人間関係に基づくものであり、将来にわたる制度としては担保されていないということ、3つめは、住民ニーズが多様化する中、人口270万人という大きな自治体に1人の市長では、対応に限界があるといったことです。これらの問題を踏まえ、大阪における大都市の仕組みとしてふさわしいと考えているのが、大阪における特別区制度です。

めざすものとしては、2つです。1つめは、広域機能を大阪府に一元化し、二重行政を制度的に解消することです。知事と市長、府議会と市議会がそれぞれ一元化されることで、意思決定も今よりスピーディーになることが期待できます。また、司令塔機能が統合されることで、大阪トータルの視点で、成長戦略や都市インフラ整備等を強力に推進することが可能となります。これにより、大阪のさらなる成長の実現をめざします。2つめは、大阪市を4つの特別区に再編し、住民自治を拡充することです。大阪府と特別区の役割分担を徹底し、特別区では、住民に選挙で選ばれた区長と区議会が、地域ニーズに応じた住民に身近なサービスに専念することにより、サービスの充実をめざします。

7ページ、8ページをご覧ください。点字版では16ページからとなります。さきほど、大阪における特別区制度では、大阪のさらなる成長と住民に身近なサービスの充実という2つの実現をめざしているのご説明をさせていただきました。このページでは、そのうちの大阪のさらなる成長をめざす意義、効果をご説明させていただきます。見開き左側7ページ、点字版では16ページからが現状と課題、右側8ページ、点字版では18ページの途中からがめざすものとなっています。7ページ左側、上の市長と知事の絵の下に記載がございますように、大阪市と大阪府では、双方が成長戦略や産業振興などの広域機能を担っていますが、かつては、大阪市は市域内、大阪府は市域外という役割分担が固定化し、「府市合わせ」と揶揄されるような連携不足などが発生していました。このため、大阪トータルの視点に立った都市経営ができず、大阪市をまたぐ広域交通インフラ整備の遅れなどが指摘されていました。その右側、現在は、同じ考えを持つ知事と市長が方針を一致させることで、協議・連携が進み、2025年大阪・関西万博の開催決定や、研究機関や大学といった大阪府と大阪市の類似施設の統合が進み、税収や財政調整基金が増加するなど、様々な連携の成果が生まれています。

こうした連携は、知事と市長の人間関係に基づくものであり、特別区制度では、かつての大阪府と大阪市の関係に後戻りすることがないように、8ページ、点字版では18ページの途中からのめざすものとして記載のとおり、広域機能を大阪府へ一元化し、都市機能の整備を強力に推進できる制度の確立をめざします。

具体的には、成長の司令塔機能を知事に一本化して、大阪トータルの視点に立った都市インフラ整備に重点投資することなどで、また、大阪の成長をスピードアップさせるとともに、

大阪全体の安全・安心を確保します。そして、その先には、アフターコロナを見据えた、大阪の再生・成長を図り、日本における東西二極の一極を担う副首都・大阪の実現につなげてまいります。9ページ、10ページをご覧ください。点字版では20ページの途中からとなります。ここでは、過去の大阪と、現在の大阪府市の連携による取組事例をご紹介します。のちほど市長、知事からご説明があります。

11ページ、12ページをご覧ください。点字版では28ページの途中からとなります。住民に身近なサービスの充実をめざす意義と効果です。見開き左側11ページ、点字版では28ページの途中からが現状と課題、右側12ページがめざすものです。左側11ページにあるように、今後の少子高齢化を踏まえ、地域ニーズに沿ってきめ細かく住民サービスを行っていくうえで、1人の市長が住民の声を聴き、人口270万人の状況を把握することは難しくなります。また、これまで区長の権限拡充などの取組みを推進していますが、予算編成や条例提案などは、選挙で選ばれた市長の権限であるため、限界があります。近年、市民の皆さまの身近な問題として、待機児童や高齢化の進展、地域の安全・安心などが挙げられ、より地域ニーズに応じたきめ細かな施策展開が求められていますが、多くは1人の市長が大阪市全体の状況を踏まえて判断しなくてはなりません。

このため、特別区制度では、12ページ、点字版では30ページの途中からのめざすものとして記載のとおり、大阪市を住民に身近な4つの特別区に再編し、今後さらに複雑・多様化していく地域ニーズを把握するとともに、住民に選ばれた4人の区長と4つの区議会のもとで、身近なことは身近で決定できる仕組みを整え、地域の実情に応じた住民サービスを実施し、最適化を図ります。

13ページ、14ページをご覧ください。点字版では32ページからとなります。ここでは、特別区設置後にどのように住民サービスが充実するのか、どのように地域の発展が期待できるかをご紹介します。のちほど市長から説明がございませぬ。

15ページ、16ページをご覧ください。点字版では40ページからとなります。特別区設置協定書の主なポイントをお示ししています。これらのポイントにつきましては、これから、次ページ以降で詳細を順次ご説明させていただきますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

続きまして、17ページ、18ページをご覧ください。点字版では47ページからとなります。ここまで、特別区制度の実現をめざす背景や、意義、効果などをご説明させていただきました。ここからは、特別区設置協定書の具体的な概要を説明いたします。

はじめに18ページ、点字版では49ページをご覧ください。特別区の名称や区域、本庁舎の位置、議員定数についてです。特別区の名称は、方角、位置、地勢等をもとに、親しみやすく分かりやすいものにしていきます。区数は財政基盤の安定化に配慮して4区とします。区割りには財政の均衡化、人口格差などを考慮しています。また、新大阪、梅田、難波、天王寺・阿倍野といった、各特別区における都市の拠点のバランスも考慮しています。特別区の議員定数は、現在の24区ごとの市会議員定数をもとに算定しています。この会場のある北区については、現在の北区、都島区、福島区、東成区、旭区、城東区、鶴見区のエリアで新たに北区と

なり、特別区の区役所本庁舎は、中之島にある現在の大阪市本庁舎に置かれます。区議会議員の定数は23人となります。

19ページから22ページまで、点字版では52ページから63ページまでは、4つの特別区それぞれの人口や面積、事業所の数や保育所、幼稚園、小中学校の数などを記載しています。本日は、時間の関係で詳細の説明を省略させていただきますが、4つの特別区それぞれに特性があることを表す資料でございますので、のちほどご覧ください。

23ページをご覧ください。点字版では64ページからとなります。地域自治区、区役所、地域協議会についてご説明します。地域自治区という言葉は、あまりお聴きになられたことがない言葉かと思いますが、地域自治区というのは、地方自治法に定められたもので、住民の皆さまの自治を拡充するために、特別区や市町村において区域を分けて置くことができるものです。資料に記載のとおり、大阪における特別区制度では、現在の24区単位で地域自治区を設置し、地域コミュニティを維持するとともに、現在の区役所で各種証明交付などの窓口サービス、保健福祉センターの事務、地域活動支援などを引き続き行い、利便性を維持します。区役所は現在の名称のままとし、地域住民の意見を区政に反映するため、各地域自治区に法律に基づく地域協議会を設置します。

24ページをご覧ください。点字版では65ページからの途中からとなります。町の名稱についてご説明いたします。町名は、特別区の設置の日までに、住民の皆さまのご意見を踏まえて決定します。現段階では、現在の行政区の名称が、地域の歴史等を踏まえ、長年使用されてきたものであり、住民にとって愛着があるため、特別区の名称と現在の町名の間に、現在の区名を挿入することを原則とするルール案をお示ししています。例外として、特別区名が現在の区名と同一となるような場合や、方位と混同される場合、また、現在の区名と町名が連続するような場合などには、現在の区名を挿入しないこととしています。なお、運転免許証や国民健康保険証などの公的な住居表示の変更手続きにつきましては、皆さまにできる限り手続きをしていただく必要がないように、関係機関と調整してまいります。

25ページ、26ページをご覧ください。点字版では69ページからとなります。特別区と大阪府の事務の分担についてご説明します。大阪における特別区制度では、この事務分担を基礎として、のちほどご説明いたします、税の配分や財政の調整、財産等の取扱い、職員の配置などを取りまとめています。特別区と大阪府で役割分担を徹底し、特別区は基礎自治体として、東京都の特別区よりも幅広い事務、中核市並みの事務を基本とし、住民に身近なものは特別区が行います。具体的には、戸籍や住民基本台帳などの各種証明書の交付に関すること、保育、子育て支援、児童相談所、保健所などの福祉・健康に関すること、地域の防災に関すること、小中学校など教育に関することなどを実施します。大阪府は、特別区を包括する広域自治体として、大阪全体の成長、都市の発展及び安全・安心に関わる事務などを行います。具体的には、成長戦略に関すること、広域的なまちづくり、交通基盤整備、例えば、鉄道や高速道路に関すること、成長分野の企業支援に関することなどを実施します。

また、特別区を設置する際、敬老パス、塾代助成、こども医療費助成など、大阪市が実施してきた特色ある住民サービスは維持します。設置以後も、地域の状況や住民ニーズも踏まえながら、内容や水準を維持するように努めます。なお、大阪府と大阪市の再編に伴う事務の

移管によって、サービスの担い手が変わりますが、水道料金や保育料などが高くなったり、家庭ごみの収集が有料化されたりすることはありません。

27 ページ、28 ページをご覧ください。点字版では 76 ページの途中からとなります。特別区と大阪府の税の配分、財政の調整についてご説明します。まず、お金の流れを説明します。28 ページ、点字版では 80 ページの途中からをご覧ください。図の右側、真ん中にあるとおり、大阪市税であった法人市民税、固定資産税や都市計画税などは大阪府税となります。これに、地方交付税相当額をあわせた財源を使って、現在の大阪市の住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担に応じて、特別区と大阪府に配分します。金額は、2016 年度決算ベースで試算しますと、特別区に約 6,500 億円、大阪府に約 2,000 億円が配分されることとなります。特別区に配分される財源については、27 ページの下半分、点字版では 78 ページに記載のとおり、事務の分担に応じた財源を配分したうえで、特別区の設置から 10 年間は、住民サービスをより安定的に提供できるよう、各年度 20 億円を特別区に追加配分します。また、特別区間の収支の不均衡を是正できるように財源を配分します。大阪府に配分される財源については、一番下にあるとおり、これまで大阪市が市税を使って担ってきた広域的な役割のための事務に使い、使い道も公表します。また、お金の管理は、大阪府に専用の会計を設け、透明性のある仕組みとしています。

29 ページをご覧ください。点字版では 84 ページからとなります。大阪市の財産、債務の取扱いについてご説明します。現在の大阪市の財産は、特別区や大阪府が、住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担などを踏まえて承継します。株式・基金等の財産は、特別区への承継を基本とし、大阪府が処理する事務に密接不可分なものに限って大阪府が承継します。発行済みの大阪市債は、大阪府に一元化して承継し、償還することを基本とします。その償還費用は、特別区と大阪府が、役割に応じた割合で財政調整財源などで負担します。

30 ページをご覧ください。点字版では 88 ページの途中からとなります。職員の移管についてご説明します。現在の大阪市の職員は、特別区と大阪府の事務の分担に応じて、必要な職員をそれぞれに移管し、配置します。特別区長と知事は人員をマネジメントし、それぞれの機能をフルに発揮できる最適な組織体制をめざします。

31 ページの上段をご覧ください。点字版では 92 ページの途中からとなります。一部事務組合などについてのご説明です。あまりお聞きになられたことがない言葉かと思いますが、複数の市区町村等が、その事務の一部を共同で処理させるために設置する仕組みです。現在、大阪府内には、水防や消防、清掃などの分野を市町村間で共同で処理する目的で、31 の一部組合が設置されています。大阪市も構成団体として加入しているものもあります。特別区が担う事務は、各特別区において行うことが基本ですが、介護保険事業など、公平性や効率性、専門性が特に必要な事務については、一部事務組合等により特別区が共同して行うこととしています。

次に、下段の大阪府・特別区協議会仮称についてのご説明です。点字版では 94 ページからとなります。特別区と大阪府、特別区相互の間の連絡調整を図るために、法律に基づき、大阪府・特別区協議会を設置します。合意による運営を基本としますが、協議が不調となった場合には、第三者機関が双方の意見を聴いたうえで、調停を行う仕組みを整えます。

32 ページをご覧ください。点字版では 96 ページとなります。上段の特別区の設置に伴うコストについてのご説明です。特別区庁舎は、既存庁舎を活用するなど、設置に伴うコストをできる限り抑えています。2015 年の時より約 350 億円減っており、特別区分と大阪府分の合計で、イニシャルコスト、すなわち初期費用は 241 億円、ランニングコスト、すなわち毎年度の費用は 30 億円と見込んでいます。なお、淀川区と天王寺区は、区域内の執務室が不足するため、中之島にある現大阪市本庁舎も活用することとしています。

次に、下段の特別区の設置の日についてのご説明です。点字版では 98 ページからとなります。冒頭に、今後のスケジュールでもご説明させていただきましたが、特別区設置の日は 2025 年令和 7 年 1 月 1 日とし、十分な周知や準備の期間を確保して、住民サービスが支障なく特別区や大阪府へ引き継がれ、確実に提供されるようにします。

33 ページ、34 ページをご覧ください。点字版では 99 ページからとなります。特別区の財政シミュレーションについてご説明します。こちらは、制度設計にあたり、特別区の財政運営が将来的に成り立つのかを検証するための参考資料として作成したものです。この試算は、税収の伸び率など、一定の前提条件のもとでの粗い試算であり、相当の幅をもって見る必要があるものです。

34 ページ、点字版では 103 ページの途中にお示しておりますとおり、この財政シミュレーションでは、大阪市の財政に関する将来推計を、特別区と大阪府の事務分担に基づいて、特別区分、大阪府分に分け、地下鉄などの経営形態の見直しや、二重行政の解消等として取り組んできた改革効果額のうち、大阪市の財政に関する将来推計では反映されていない未反映分、また、組織体制の影響額や特別区設置コストを加味して、特別区設置後の収支の見通しとして作成したものです。このシミュレーションの結果では、収支不足は発生しませんでした。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、34 ページの下段、点字版では 106 ページのとおり、今後の財政的な影響については、合理的な根拠に基づいて適切な試算を行うことは現時点では困難ですが、全国の地方自治体共通の課題であり、地方交付税などによる国からの財源措置が想定されるという考え方にに基づき算定しています。

36 ページをご覧ください。点字版では 109 ページの途中からとなります。ここからは参考資料でございます。36 ページ、点字版では 109 ページの途中は、特別区の設置による経済効果についてです。特別区を設置することによる経済効果を推計するため、経済に関する専門的な知見を有する事業者に調査を委託したものです。特別区の財政効率化効果として、10 年間の累計で約 1.1 兆円、実質域内総生産は、10 年間の累計で約 5,000 億円から 1 兆円が、理論的に生み出される可能性がある効果額として、事業者の試算結果が示されています。

37 ページから 40 ページ、点字版では 114 ページからまでは、皆さまからのよくあるご質問をまとめております。時間の関係で詳細の説明は省略させていただきますが、よくあるご質問は、大阪市のホームページにも詳しく掲載しております。QR コードを最後のページにも掲載しておりますので、またご自宅等にお戻りになられてからご覧ください。私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは続きまして、松井市長よりご説明申し上げます。

(松井市長)

それでは、私の方から大阪府市、これまでの歴史、成り立ち、そして時代の変化等々も交えながら、追加で説明をさせていただきます。まず、大阪府市、それぞれの成り立ちなんですけど、皆さんがご承知のとおり、これは大阪府域の地図であります。大阪と言うのは、この真ん中が大阪市でありまして、戦前はこの大阪市エリアに、人もお金も企業も集まっておりました。その戦前は、大阪全体の人口が470万、そのうち320万人がこの大阪市域で生活をされていた。企業も人も、中心地はまさにこの大阪市域だった。大阪市域外は、農村地と言うか、人が少ない、まだまだ全然開発がされていないというエリアでありました。言うまでもありません、大阪府域の中に大阪市域は重なりあっています。皆さんは大阪市民であって、大阪府民なんです。で、このエリアで、中心で、都市の中心部ができたわけですけども、今はこの周りに、人もお金も企業も広がってきていますよということなんです。大阪市内は270万人、府域全体で880万人です。当時は、戦後まもなくの頃は、この大阪市域の広域の仕事を大阪市、これ以外のエリアの仕事を大阪府。まだまだインフラも上下水も道路も、この大都市としてまだ整っていませんでしたから、当時はそういう役割分担でやりくりできるという、そういう時代でもありました。次お願いします。

そんな中で、やはり大阪府と大阪市はそれぞれ同じ権限を持ちますから、自分たちの権限を主張し合っておりました、当時も。大阪府がまず特別市になりたいと。要は、大阪府から独立して自分たちでもう全てやると。そういうことになりますと、当時の力関係からいっても、大阪府側は、大阪府域全体で大都市として成長していきたいと思っておりますから、大阪市域だけ別にとという考え方になりますと、府域の成長が遅れますんで、いやちょっと待ってよということで、大阪府では大阪産業都、大阪商業都というのを提唱がされました。今の都構想、この言われる今我々が提案してる、広域を大阪府に一元化しようというのと同じ、ほぼ同じ内容の提唱がなされました。これは大阪府議会、自民党から共産党まで、府議会において全会派が一致して決議をされています。しかしながら、当時そういう法律もありませんから、どちらも言っぱなしということなんです。そして2000年代に入りまして、いよいよ人口が減ってくる、超高齢化社会に突入する、そしてそれぞれ府で、大阪市域のインフラ整備、大阪市域外のインフラ整備、それぞれある一定のレベルまで達してきた、その頃ですね、2003年、4年になって、これは自民党の今国会議員ですけども、太田さんという方が知事の頃に、大阪新都構想というのを提案がされました。まだ大阪市、磯村さんはこれを受けまして、大阪新都構想というのは、この産業都構想とよく似ています。我々が今言っている大阪都構想も似ています。要は広域の仕事は、大阪府が一元的に、市域、市域外に分けずにやっていきましょうよということなんです。そうなりますと、大阪市の方は、広域の権限を府に渡すわけですから、また過去と同じような形で、大阪府は大阪新都構想、大阪市はスーパー指定都市構想というのをそれぞれ提案をして、ここでも対立が起きました。結局まとめる、そういうことをまとめるための法律等々もありませんから、これもどちらも言っぱなしで終わったと

いうことであります。そして我々は2011年に、僕と橋下さんと、本気でやっば大阪府と大阪市、「府市合わせ」、「府市合わせ」と揶揄されるようなその対立はやるべきじゃないし、市域と市域外に分ける必要もないし、これからの時代は、広域は一元化をして無駄をなくして、それぞれ変な競争しない、対立しない仕組みが必要だということで、大都市地域における特別区設置の法律というものを国に求めまして、この法律が2012年に可決をし、2015年に1回目の住民投票を皆さんにお願いをしたわけです。結果はご承知の通りです。賛成は少数で否決をされました。そしてその時に、大阪戦略調整会議なるもので、話し合いで解決しようということ、反対されている方々はみんなそれを言ってたわけです。これで二重行政は解消が出来る。我々もこの際、この会議を設置をして、二重行政の解消にあたろうということで賛成いたしました。この会議が全く機能をいたしませんでした。要は、会議で、話し合いで二重行政を解消しようということ、それをいっても、それぞれ権限を持つ者同士がみんな集まれば、まずどちらがその権限を行使するか、そういう話し合いになるわけですが、そこで決定する権限がこの会議にはありません。決定が出来ないんです、会議で。だから結局は、反対の皆さんはもう会議に出てこなくなって、折角作った会議も、もう全く機能しなかった。そこで我々はやはり、やはりこれは制度として見直すべきだということで、僕と吉村さんでもう一度再チャレンジさせてもらいたいということで、この2020年の11月に特別区設置の住民投票が、11月1日実施される。この間、この法定協議会というところで、各会派が参加をして、この法定協議書と、今日皆さん方のお手元に、お手元にお渡ししているのをまとめてきたということであります。次お願いします。

これがかつての大阪です。2010年まで、2011年以降は、僕と、橋下さんが市長で、僕が知事の時、それ以降は組織を作りました。大阪府と大阪市一体で物事を動かすための組織を作りました。当時は、大都市局という組織です。今は吉村知事と僕とで、副首都局という組織を作っています。ここで広域行政を一体で動かすための決定をいたしております。決定をするから、実行ができます。次お願いします。

これは2010年まで、お互いに無駄なあの張り合いをして、お互いこういう箱もの大きなものを税金で作って、大失敗した事例です。わかりやすいので、こういう形で皆さんにお示しをしています。大阪市がWTCビル、りんくうゲートタワーは大阪府がこれを建てました。お互いに高さ競争をいたしまして、264m。結局、最後は大阪府が10cmだけ高かった。高さの争いをして仕方がないです。結局このビル2つとも大失敗をいたしまして、このビル2つで税金投入で無くなったのは、2,000億のお金を無くしております。次お願いします。

そしてこれが2010年以前、さきほど申し上げました僕と橋下さんとで、1つにまとめるための組織を大阪府と大阪市に作りましたよ。決定する組織を作り、そして決定できるから実行した。その以前から様々な広域の施設について、行政の組織については、このような形で2つそれぞれありましたよ。大阪府に信用保証協会があれば、大阪府にも信用保証協会がある。大阪府市立工業研究所、大阪府産業技術研究所。広域を1つにまとめるその意義につきましては、2つあります。1つは、同じ作業をやっているんだから、この組織を利用される方々に窓口を一元化することによってわかりやすくする。そしてもう1つは、それと同時に窓口を1つにすることによって経費も抑えられる、それぞれの組織を一本化することによ

って。それからもう1つ、それぞれ研究機関などは、それぞれ今まで研究してきた成果を持っているし、優秀な研究者が沢山いますから、2つが1つにまとまることで、今まで以上に研究の機能が上がる。それから、今まで以上にサービスを、サービスを拡充ができる。こういう2つ、1つにまとめることによって、このようなことを目的として、2つあるものを1つにまとめようということをこれまでやってまいりました。2010年前はこうでしたけども、2010年以降、次お願いします。

このような形で法人が1つになりました。大阪市信用保証協会、大阪府信用保証協会は今は、2014年5月に、大阪信用保証協会という形で、中小企業の皆さんの金融の支援、これを一元化で執り行うようになりました。中小企業の皆さんが、組織が1つになったことで、お金が借りにくくなったなんていうことは一切ありません。窓口1つになったことで、よりわかりやすくなったという声もいただいていますし、様々な重なり合ってた、そういう総務だとか庶務とかいう、そういう部分を1つにまとめることで、経費も抑えることが出来まして、年間の経費は3億ほど縮小をさせることができました。大阪産業技術研究所、これはのちほど詳しく説明します。大阪安全基盤研究所、これは吉村知事から説明されます。府立大学法人大阪、これは市大と府大、この2つの大学を1つの大学にしようということでもあります。繰り返しになりますが、今日本は、人口減少社会です。当たり前のことですけども、子どもたちの数がすごく減っています。大学、大阪府と大阪市それぞれ運営負担金として100億の税金を投入して運営をしておりますが、この大学に、日本人だけでは大学に来る生徒は減っていくわけです。これをやっぱり世界から選ばれる大学にしていこうということになれば、スケールメリットを作り、そして更に新しい研究分野を設置していくことが求められます。そういう中で我々は、府立大学、市立大学、今までの研究成果、これまでの知見、そして各先生方の能力を1つにまとめて、更に学生が行きたい学校にしていこうということで、公立大学法人大阪というのを2022年に、これは大学が統合される予定です。そして様々な機能の再編というのも、サービスの向上をめざしてやってまいりました。それが大阪城公園であり、天王寺公園であり、大阪メトロ、これを設立であります。次お願いします。

そういう形の中で、さきほど申し上げた産業技術研究所、これは1つにまとまることによって機能が強化をされました。大阪府の工業技術研究所、大阪市の産業技術研究所、これまで別々でやってきた研究成果は、それぞれ別々で管理していた。研究者もお互いに交わらなかった。そんな中で、この研究者が1つにまとまることで、お互いの今までの研究成果を持ち寄れば、更に新しいものを生み出せる。それがまさに証明をされました。今の時代、これは環境問題というのは非常に重要です。これまでのように、ガソリン車からEV車、電気自動車にこう自動車もこう変わっていこうとしております。そんな中で、やはり電気自動車。で、一番重要なのは電池です。バッテリーです。これがリチウムイオン電池というのを使われているんですけど、この電池をさらに性能を良くしていくことで、長距離が走れる、そして安全性が高められる。簡単にいいますと、リチウムイオン電池っていうのは液体なんですけど、これを固形化していこうという研究がスタートしております。これが国家プロジェクトであります。日本の大きな自動車メーカーも参加しています。その研究プロジェクトに、公設の試験場として、試験研究機関として初めてメンバーに選ばれました。今このメンバーに選ば

れる中で、今までの成果、そういうものを積み上げながら、そのバッテリーの機能強化、性能向上に向けて、今研究がスタートをしているということでもあります。次お願いします。

そしてそれらをやることによりまして、大阪府市一体で、成長戦略を一元化をさせ、様々な成長のための施策を一体で実行してくる。そのことによって、大阪、ビジネスのしやすい環境を作ることによって、税収も上がってまいりました。そして先ほども申し上げたように、重なり合っている、無駄の部分を一元化することによって、無駄を排除していく、そういうところで税金の使い方を見直すことができました。大体 2012 年から 20 年度までの間で、1,994 億円の使える財源が生み出されましたよ。これはまさに決算、使ったお金ですから、この間これだけの財源が生み出されたということです。これらのお金を使いまして、新しく大阪市として様々なサービスをスタートさせていますよ。塾代助成、橋下市長時代にスタートをいたしました。これは、月額 1 万円、中学生に補助をする仕組みです。学校給食、大阪市は給食がありませんでした、中学校給食。橋下さんが市長になった時に、今の時代、共稼ぎも多い、ひとり親家庭も増えてきた。そんな中でやはり子ども達、これは給食で栄養をきちんと取ってもらいたい。家庭のお弁当というのも、これはいいかもしれないけども、お弁当を作るのが大変な家庭もある。そういう中で、給食スタートさせようじゃないかということで、橋下さんの時はお弁当で、仕出しですね。そういうものでスタートさせました。このお弁当が、またあまり評判がよろしくない。冷たい、まずい。こういう評判でよくありませんでした。吉村さんが市長になって、各学校であったかい給食を作ろう、自校調理方式というものをスタートさせました。そして今僕が市長になって、この 4 月から、コロナのこともありましたけども、やはり子育て世帯の負担軽減、子育て世帯に可処分所得を増やしていく。給食というのは、1 人大体 4,500 円ぐらいの給食費をいただきますから、お子さんが、年間にすると大体 50,000 円ぐらい、給食費で家庭の負担がある。これをなんとか軽減することで子育て支援をしていきたい。ということで今年の 4 月、コロナもありましたんで、前倒しいたしまして、中学校小学校の給食の無償化を実施をいたしました。待機児童対策も、これも吉村市長時代に、待機児童をなくしていこうということで、施設を作り、保育士を増やし、今取り組んでおりまして、今 2019 年、今年の 4 月の時点ではまだゼロとはいきませんが、2 桁まで待機児童を減らすことが出来ております。こども医療費助成、18 歳までの入院通院の医療費助成も 2017 年度からスタートをさせています。これらの施策は、まさに今、これの財源が裏打ちがあって出来ている施策なんです。これをスタートしているのは、全て 2011 年以降の住民サービスであります。次お願いします。

それを裏付ける資料が、この経済指標であります。2010 年までは、景気動向指数という、景気が良くなったかどうかをはかる数字ですけれども、2010 年まではやはり 100 の下回っております。ここはやっぱりリーマンで一気に落ち込んでいますけれども、やはりこれが 100 を上回ると景気がいいと感じている、そういう人たちが多いということです。これが 2010 年までは、いい時でも 100 は上回りません。我々が 2010 年から府市一体でスタートさせてきて、今こういう形で右肩上がりの景気動向指数になっております。で、これを言いますと、これは安倍政権もアベノミクスという形でいろんなことやった、やったからじゃないかと。それは、そうです。国の施策とも一致はしております。我々大阪だけで出来たとは言いません

んが、この伸び率、この伸び率が全国平均 19.4 ポイントなんです、大阪は 27.2 ポイント。いうことで全国平均を上回っておりますんで、これは府市一体で成長戦略に基づいた施策を実行することによって、民間のみならず、働きやすい状況になってきたんじゃないかなあというのが、我々の考え方です。次お願いします。

で、そういうことで、有効求人倍率もちろん上がってまいります。大阪で新しい商売が増えてくれば、人は必要になるわけですから、10 年まではやっぱこういう数字でした。リーマン以降は、もうほとんど有効求人倍率が 0.51 とか 0.47、厳しい状況です。ただ 11 年以降は、有効求人倍率が右肩上がりに伸びてきて、まだコロナはこれは関係ありません。コロナの前です。コロナは、僕は、今回これ世界での特殊事例だという取扱いをしておりますんで。それまでは、まさに全国を上回る形で、有効求人倍率が伸びてまいりまして、大阪で働くところが増えてきたということでもあります。次お願いします。

これが、大阪で新たに 1 つの産業として成り立ってきている分野であります。観光という分野であります。大阪の海外から来られるお客さん、これも橋下さんが市長になり、僕が知事の時点で、この大阪の観光というのをしっかり 1 つの産業の柱に育てていこうよということで、府市一体で大阪観光局というものを設置をいたしました。2010 年までは大体 150 万人前後の数で、海外のお客さんが来られております。2011 年、158 万人の数字でありました。そこから府市一体、それから民間の皆さんにも入ってもらって、大阪をどうすれば観光のメッカとしてできるのか、大阪の PR を一体で、世界中で PR プロモーション活動をしました。大阪、海外の方が一度来られるとリピーターになってもらえるように、過ごしやすい形を作っていました。観光局という組織で、司令塔を作り、そこで外国のお客さんが大阪に来た時、様々なエリアで、多言語で活動できるようにしたり、また大阪市内のみならず、府域のそういう観光スポットを案内をしたり、そういう形で一体で観光戦略を実施をした結果、2019 年には大体 200 万人前後だったのが、1,231 万人というお客さんが大阪に来てくれるようになりました。これもやはり、政府も観光立国日本の旗振ったじゃないかと。そのとおりなんです。それは我々も観光というものを産業にするために、様々な国に対して提案要望もしてまいりました。ビザの発給を緩和してほしい。規制を緩和してほしい。そういうことを国にも申し上げてきた。国もやはり観光立国日本を作りたい。そういう形で協力もしていただいた結果なんです。で、結果の中で僕が何が言いたいのかと、この伸び、伸び方、伸びた人数、これは東京以上に大阪がナンバーワンになりましたよということなんです。これは府市一体で、様々な大阪の PR に成功をしてきたでしょう、ということを僕は申し上げたいと思います。はい、次お願いします。

そういう形の中で、税収が伸びてきましたというこの数字です。これは、この 2010 年から 2018 年の間、大阪府の税収。大阪府というのは法人税が主たる税源ですから、その法人税の伸びが、約 1,790 億、約 1.7 倍に伸びましたよ。次お願いします。

大阪市も同様に、法人税は、市民法人税は大体 1.3 倍、307 億円伸びていますよ。ここ下がったんじゃないかと言われるんですけど、これは理由があります。国の税制改正によりまして、本来は大阪市に入る法人市民税が、一旦国に納めるというふうルールを変えられまし

た。だからこの間は下がったんですけれども、この間下がっても上り基調、上がるような形が出来ておりますよ、ということなんです。次お願いします。

そして、そのような増えた税収を使って、先ほど申し上げたように、安全で安心な過ごしやすい大阪ということで、子育て支援、塾代助成、待機児童対策、こういうものを拡充してきた結果、安全で過ごしやすい、住みやすいよね、ということで人が集まってくる。そういう優秀な人材が豊富になりますから、企業も集まってくる。ということでまた税収が伸びてくると。良き循環のサイクル、そういうものの形が少し見えてきたのが、この10年ではないんですか、ということをお僕は申し上げているわけでありまして。で、今大阪市のことばかり言いましたけど、吉村知事の方では、大阪府、あれだけ税収伸びましたから、僕と橋下さんの時は、私立高校まで無償化ですけども、この4月からは吉村知事が、大学まで、府大、市大のこの大学、大阪のこの2つの大学に入学金と授業料無償化を4月から実施をしております。次お願いします。

そういう中で、大都市制度のめざすところは、大阪府に、広域の大きな仕事は一元化をさせる。そして大阪市は、皆さんに身近なところで、皆さんが選挙で選ぶ区長と区議会議員を作り、身近なところで地域の住民に応じた住民サービスを実施しましょうよと。270万、1人の市長で270万の皆さんに寄り添うよりも、基礎自治体として、やはり規模をグッとこう圧縮をして、4人の予算編成ができる、選挙で選ばれる、そういう首長が現れる方が、より皆さんの身近なサービスの充実は、私はできると思っています。はい、次お願いします。

それらがこの図になるわけです。今大阪市長が、270万の市民に対して様々なサービスを提供しますが、寄り添うには非常に限界もあるし、きめ細やかと言われればなかなか難しい状況です。今度は、各特別区に、淀川区に区長、議員。北区に区長、議員。中央区に区長、議員。みんなそれぞれが選ばれます。その区民の数は、60万、75万、71万、64万。270万よりは皆さんの身近で、皆さんの声を聞いて、予算編成をする、物事を実行する、そういう組織が出来ることが、身近で、皆さん基礎自治体として業務が出来ると。東京都はこの仕組みを採用をしております。はい、次お願いします。

今回の協議書、前回と違っているところ、我々はバージョンアップしたということをお言っております。それはどういうポイントかと言え、各区に、それぞれ賑わいの拠点となるターミナル、ステーションを配置をいたしました。淀川区は、新大阪です。北区は、梅田です。中央区は、難波。天王寺区は、天王寺・阿倍野。このエリアで賑わいの拠点が、まずそれぞれの区にありますよと。それから住民サービスです。特別区が設置されてから10年間、スムーズにスタートをさせるように、10年間は毎年20億円を特別区に追加配分をいたします。これは大阪府から追加配分をされる部分です。この辺は、今回の法定協議会で公明党さんからの指摘を受けて、やはり特別区重視というんなら、特別区に更にやはり財源を入れるべきだということで、追加配分の20億をするということを決めました。で、区役所は、地域自治区という名前です。これは行政用語ですんで、皆さんあまり聞き覚えがないかもしれませんが、要は区役所なんです。今の区役所はそのまま残ります、今の区役所。今の区役所はそのまま残りますから、今の区役所でのサービスは変わりません。そして設置コストです。これは、お金はかかります。各区に再編する時に、やっぱり施設の整備と、それから色々とシステム

を作らなければなりません、コンピューターシステム。それが前は 600 億のコストでしたけども、今回はそこを共同で、共同で建物を利用するなどをして、コストは 240 億と、前回よりは抑えました。次お願いします。

そういう形の中で、新たに特別区で、きめ細やかな対応できるという 1 つの事例が、児童相談所です。今の大阪市に児童相談所は 2 ヶ所あります。橋下さんの時までは 1 ヶ所でした。橋下さんが、こんなままではやはり子ども達の命守るのも大変だよねということで、2 ヶ所体制。で、吉村さんが、まだやっぱり大阪市、児童虐待の通報案件増えてきています。まだまだ足りないねえということで、3 ヶ所の計画をして、遂行してくれました。で、僕は、それ以上にやはりまだ必要だということで、4 ヶ所体制というのを今、事業を実施すべく、今やっているところなんですけど、新たな特別区には各児童相談所が 1 ヶ所ずつできます。各区長とこの児童相談所が連携をしながら、特別その子ども達の命を守る対応をいたしますんで、今よりははるかに子ども達の虐待事案にきめ細やかな対応が出来るということです。次お願いします。

これは保健所の体制であります。大阪市は今、保健所は 1 ヶ所。各区に保健センターというものがあります。これ何も、大阪市が保健所に対してちょっと力を抜いていたわけじゃないんです。昔は日本も、公衆衛生、環境が非常に厳しい時代がありました。上下水道も整備されていない、それから疫病もあった。そこから高度経済成長の時代に、日本の公衆衛生環境というのは格段に良くなりました。そんな中で、国からも保健所っていうのは凝縮して、まとめて機能強化をなささいという国の指導もあって、今大阪市内保健所 1 ヶ所なんですけど、これからやはりこういうコロナのような疫病、これだけ世界中の人が動きますから、やはりそういう命を守る、健康を守るために保健所体制というのは、強化していくべきだよね、ということで、今回特別区それぞれに保健所が設置をされます。各区の保健センターと連携をしながら、住民の皆さんの健康と命、これをしっかり守れる体制を作りたいと思っています。次お願いします。

そしてもう 1 つが学校です。大阪市には 420 校の小中学校があります。その小中学校、学校現場の指導、監督、助言、運営、これは教育委員会というところがその役割を担っているわけです。420 校の学校を 1 つの教育委員会、1 人の教育長がこれを目配せしながら、学校現場の運営するわけですけども、大阪市の学校というのも、ほんとに特色が、様々なんです。やはり教育熱心な保護者の多いエリアもありますし、また大阪市内でありながら、各学年に 1 クラスしかない、過疎化しているような学校もあります。もっと学校が、やっぱりどんどん新しい、そういう児童が増えて、教室が足りないと言われている学校もあります。千差万別、いろんな特色があるんです。それを 1 人の教育委員長のもと、教育委員会が 420 校を担当するより、各区に教育委員会ができます。淀川区でしたら、教育委員会のもとに 90 校の学校に目配せをしながら、学校現場のニーズを把握しながら運営していきます。こちらの方がより学校現場の現状を知りやすい、現状にあった教育行政が実行できるというふうに我々は考えております。次お願いします。

これが各区の配置図であります。現在の大阪市というのは、各区に、例えば新淀川区ができる、その各区の区役所のメンバーは、人員は 970 名なんです。新しい淀川区役所には、今

の区役所と同様に、区役所の人員体制は 1,240 人。今より各区のマンパワーは増えていきますよと、全ての区において。例えば災害の時に、区役所で災害対応が脆弱になる、心配だと言われます。今も災害が起これば、区役所のメンバーが現場対応をいたします。その区役所の人員は増えますから、増えますから、今より我々は災害が起こった時の現場対応は、充実ができると考えております。次お願いします。

そんな中で、この都区制度、特別区制度というは、今導入しているのは、東京都なんです。東京都と特別区で役割分担をしながら、東京全体の住民へのサービス、それから経済のための政策を実行しています。特別区というのは、新たなそういう新しい特色があるサービスができないんじゃないかと言われる方もありますんで、東京都の事例で説明させて頂きたいんですが、東京の各区ではそれぞれ、それぞれ特色あるサービスを実施しております。例えば杉並区は、平成 31 年 4 月に 2 年連続で待機児童ゼロを実現をしています。待機児童ゼロを実現するのは、本当に大変です、至難の業です。吉村市長の時からスタートしていますが、大阪市も頑張っています。保育所をどんどん増やし、そして保育士さんにもインセンティブ、保育士さんの家賃補助をしたり、インセンティブで保育士さんを確保しながらやっていますけれども、それは減ってはきていますけど、2 桁です。まだゼロというところまではいきません。杉並区はそれを実現をしていますよと。その区に合わせて、千代田区は歩きたばこに罰金と、そういう方が多かったんでしょうね、そういう形で自分たちで条例を作ってやっております。特別区というのは選挙で区長と区議会が選ばれますから、確実に独立した自治体であることを皆さんにご理解いただきたいと思います。次お願いします。

そして様々な維持をするための財源、繰り返しになりますが、追加で 20 億を財源をあの特別区に追加配分をして、今あるサービスを維持して、財源的にもつのか、財政収支どうなってるのということで、で、この財政収支にはさきほど区役所の人員を増やすということも申し上げました。そういう人件費も加味したうえで、一定の条件をもとに粗い試算に基づいて、計算をいたしました。これ大阪市でも今粗い試算という長期のシミュレーションをやっています。それも、その長期のシミュレーションをもとにしながら、財政シミュレーションした結果、次お願いします。

こういう形で、これがマイナスになれば、これは非常に厳しい状況になります。ゼロから下、マイナスになれば、赤字だということです。様々な住民サービスを維持するには、重要なのは、それを担保する、裏付けとなる財源があるのかどうかということなんです。今のサービスを維持しながら、財政シミュレーションをしますと、ゼロ以下にはなりません。黒字で推移をいたしますんで、この状況であれば、特別区になっても今のサービスは十分維持できると、我々は、財源を元に考えております。次お願いします。

そして、住民サービスについては、例えば諸々の手続き、これは区役所は残りますから、今と同じです。保険料も大阪市域内と 4 特別区内、今と同じであります。区役所はそのまま残ります。あと保育所と幼稚園、これについては、今は大阪市域内、大阪市域内で全て通園、通学ができるんですけども、特別区になれば、特別区域内が原則通園、通学の区域となります。しかしいろんな方々からの話を聞きまして、やはり今、大阪市域内で通園できるように考えてよと言われてますんで、これは特別区設置準備期間中に、11 月 1 日、これが賛成多数

となれば、準備期間中は大阪市が残っているわけですから、大阪市長として、通園ができるように、特別区同士の協定書等を取りまとめる形で、大阪市域、今の通園、通学の範囲を、これを守っていききたいと、こう考えております。次お願いします。

そういう形で、各特別区にこのような拠点ができ、こういう形で行政のエリアを定めます。これ別に壁ができるわけでも何でもありません。身近な行政のエリアを、今この大きいエリア 1 つで行政がいろんなサービスを皆さんに提供させていただいていますが、行政のエリアを絞ることで、より身近なところで皆さんのニーズにあった行政施策が、実現ができるというふうに我々は考えております。次お願いします。

そういう形の中でですね、11月1日に今我々が説明させていただきました。今の大阪市、少し住みやすくなってきたと言っていただけでも非常に僕にとっては嬉しいです。でも今後これから未来、将来、将来にあたって、やはり大阪市長としての権限、広域の権限が、やはり残る。この状況の中で吉村知事と揉める、そういうことになれば、先ほどから申し上げてきた、例えば様々な保証協会の統合とか、それから研究所の統合、これがもう一度戻す権利も市長にはあるんです、今の政令市長というのは。もう吉村さんと付き合いたくないとなれば、自分たちでもう1回やります。この話し合いに参加しませんという、そういう権限を有するんです、大阪市長は。だからそういう中で、これだけやっぱり一体で答えも出てきたんだから、我々は、やっぱり役割分担をこれから明確にやっていきましょうよと。もう過去に戻らない形を作っていきたいと思っておりますので、是非大阪の未来、これを考えながら、皆さん、大勢の皆さんが投票いただけますように、お願いをいたします。どうもありがとうございました。

(司会者)

続きまして、吉村知事よりご説明申し上げます。

(吉村知事)

皆さんこんにちは。もうすでにですね、事務局からの話があり、そして松井市長からも話がありましたので、僕からは最後補足的に、大阪の大きな仕事、大阪の広域の成長、それについて少しだけ話をさせて頂きたいと思います。

この大阪の特別区を設置する大きな意義の一つですが、府市の二重行政、積年の課題であった二重行政を解消していきましょうよと。そして、府市がばらばらにやることが無いようにしていきましょう。そして大阪トータルの視点にたった都市経営ができるようにしていきましょう、ということです。これまで大阪市と大阪府の関係は、府と市あわせて「府市あわせ」、不幸、不幸せというふうに揶揄もされてきました、これは何もこの10年で始まった話じゃなくて、そのずっと前から言われてきたことなんです。それが理由でですね、どうしても、この大阪の方向性も定まりませんから、同じような高さのビルを建てたり、無茶苦茶な状況になってくる、そんな中で大阪の成長は阻害をされてきたと、僕は思っています。でも、大阪はもともとずっと力がある都市であると思ってまして、府と市を力を合わせるような、そんなことをやってこようとしたのがこの10年であります。で、それを制度化していきまし

よう、ということが大きな目的の一つです。で、これを既にやった自治体が一つ、唯一日本の中にありまして、それがあの東京です。別にこれは東京を真似するというわけじゃありません。これは歴史的な事実です。東京も、東京市と東京府というのが実はあったんです。で、東京市と東京府があって、二重行政になってたんです。その二重行政を解消しなきゃいけないね、これだと東京の力発揮できないね、ということで、東京市と東京府が合わさって東京都というのができたんです。これが1943年の話。ただ、大阪はなかなかその問題を解決できずに今まできてるという状況です。次お願いします。

大阪市は大阪市域の中だけ、そして大阪府は市域外、ばらばらで大阪全体の成長や方向性を決めることが今までできてこなかったというのが実態です。でも今は、大阪市がどんどん広がってきていますから、これからのことを考えるとやはり「府市あわせ」の状況は解消して、成長する土台をしっかりと作りましょう、そしてその土台を次の世代にもきちんとバトンタッチしていきましょう、ということです。で、我々はこの10年間バーチャル大阪都というのをやってきました。これはどういうことかという、人間関係という非常に脆弱な関係ですけども、市と、市長と知事が同じ方向を向いて成長する、ある意味、大阪の成長戦略と、共通のものを作ってこの10年間やってまいりました。で、これを制度化しようということです。今は人間関係という脆弱な関係、これがですね、つい先日ですけども、福岡県の福岡市長がインターネットのテレビに出てました。で、その時こう聞かれました。福岡県と福岡市もなかなかうまくいっていないこと多いですね、その福岡市長から見て、今の大阪市長と大阪府知事の間をどう思いますか、と聞かれました。福岡市長はこう答えました。奇跡的な状況だと思えます。そうなんです。今、まさにこの今奇跡的な状況、それだけ脆弱な関係の中で、人間関係で成り立ってますが、これを制度としてもう二重行政がないようなものにしていこうということです。次お願いします。

そうすることによると、まだまだ大阪、本当に力があります。このバーチャル大阪都でやってきました、2019年にはG20の大阪サミット、この誘致にも成功しました、G20、この世界サミットというのは世界最高峰の国際会議です。これを市と府が力を合わせれば誘致することができました。で、これも、ここで世界的な課題が、まさに世界の首脳が集まってやる会議が大阪で行われたわけです。これまで大阪ではG7を誘致しましたが、成功できてきませんでした。唯一APECができたくらいですが、でも市と府が力を合わせればこういうこともできます。次お願いします。

大阪関西万博もそうです。大阪府と大阪市がバラバラの方向いていたら、この大阪万博の誘致もできなかったと思います。でも大阪府と大阪市が同じ方向を向いて、バーチャル大阪都でやる中で、この大阪関西万博誘致も成功して、世界のある意味、競争にも勝ち上がって、世界からも投票を受けて万博も誘致できました。次お願いします。

インフラです。交通です。非常に重要です。都市が成長する為には都市インフラというのが重要、で、東京都はこういった東京市と東京府の争いはもう無いですから、戦後一貫して東京都心を中心に環状線をうまく作って都市戦略など実行してきました。大阪はバラバラですから、なかなかうまくいきません。例えば、大阪市内のこの阪神の、阪神高速の環状線もあります。でも外にこの、大きな都市環状道路、これも大阪市とかその市域外、付近にある

この大阪市の外にある環状道路ですが、これも何十年も前から必要だと言われてましたが、実行できてませんでした。特にこの左岸線の延伸部と言われているとこ、豊崎、北区の豊崎ですね、新御堂の入ってきて、この近くですけど、この豊崎から入って行って都島に、地下に入って、そして門真に抜けていく、これ左岸線の延伸部と言われている部分ですが、これが全く進んでこなかったと。なぜ進んでこなかったか、大阪市の言い分はこうです。いやこれは、この道路は大阪市民ほとんど使わないじゃないですか、なんで大阪市がやんなきゃいけないんですか。大阪府の言い分はこうです。いやこれ大阪市内走る道路じゃないですか。なんで大阪市やらないんですか。こんなことで話が全く進まない。でも今はバーチャル大阪都で、必要だというのがわかっているわけですから、話し合いで、バーチャル大阪都の関係でこれを実行しようというので決定をしました、そして2017年事業化が決定しましたから、国もこれやりましょうということで着実に進んでいっています。これができれば大きな環状線ができますから、ここの港で入ってきた物流がここを通過してどんどん出ていくとかです、非常に都市の力としてはすごい上がってきます。こういったこともやっぱり市と府がバラバラだとできなかったわけです。こちらもそうです。電車です。これはちょうどこのうめきたですね。この、まさにこのエリアから中之島に行って、西本町行って、難波のほう行ってから関空へ抜ける、そして北は新大阪ともつなげようと、これは電車です。なにわ筋線と言われているものです。なにわ筋線もできてきませんでした。なんでか、大阪市の言い分はこうです。いや、この電車っていうのは大阪市民以外もたくさん利用するじゃないですか、そしてこれは市営交通、市営地下鉄でもないわけです。市営地下鉄は僕の時代に民営化して大阪メトロにしましたが、これを議論しているところは南海とJR、足してそこに府と市が入ってくる線路ですけども、それがなかなか、大阪市の言い分はそうだからできない。大阪府の言い分としたら、いやこれ市内走る電車じゃないですか、こういったことでこれもう30年くらい前から必要だと言われている非常に重要な電車、路線すら進んでこなかったと。これは今バーチャル大阪都で必要だとわかっていますから、やろうということが2019年事業化しました。2031年には完成を致します。こういった都市交通についても、やはり市と府が、バーチャル大阪都でやっていますが、一本化することでより大阪の成長を実行できる大きなインフラであったり、仕事、都市を強くする、これが実行できる組織ができると思っています。次お願いします。

衛生環境についてもそうです。今回は新型コロナが生じましたが、これについてもそうです。さきほど松井市長から、産業の研究所の話がありました。市と府が別々にバラバラに持ってた。衛生の研究所も、市と府は同じようなものをバラバラに持っていたわけです。だから僕たちはこう考えました。色んな世界から疫病が入ってくる可能性がある。それぞれに研究員を配置するんじゃなくて、同じようなことやってるんであれば、統合して機能を強化して、それぞれの研究員がその成果を出し合っているような、そんなものをつくりましょうよということで、衛生研究所を一元化をいたしました。今は、施設をそれぞれ府と市のバラバラの施設がある状態ですが、経営を統合している状況、そして今一元化、施設を2022年の開設で予定しているような段階です。これについても今回のコロナがやはり大きく影響しました。最初このコロナが生じた時に、僕と松井市長で話し合いをしました。大阪市域を超

えるような疫病になると、であるならば、これはもう大阪市と大阪府がバラバラに対策をするんじゃなくて一緒に協力してやっていこう、バーチャル大阪都です。方針については大阪府で一本化して、そして知事の下に市長も入ってやっていく。この組織を作ってやろういうのを一番最初に決めてやりました。その結果ですね、例えば検査、今回コロナでは大阪市民の方が、陽性になる方が割合として非常に多かったです。これは都心部で増えていく。そういう特徴がありましたから。その時に検査が、旧大阪市の衛生研究所だけでは検査がなかなか足りない状況になっている、だからそれをスムーズに、経営は一体化していますから、大阪市民の皆さんも旧その大阪府の研究所で検査すると、いわばスムーズに何の問題もなく実行することができました。つまりこの、次お願いします。

例えば、入院のフォローアップセンターもそうです。大阪市域外、内で分けるんじゃなくて、その症状の重さに応じて、症状の重たい方についてはこの大きな病院、中ぐらいの方はこういった病院に、症状が軽い方はホテルというような、新たに作ってやろうというフォローアップセンターというのを直ちに立ち上げました。これも府と市が同じ方向を向いてたから直ちに立ち上げることができました。これを立ち上げることで、国もこの制度はいいねということで、国はこの制度にならってホテル療養っていうのを認めることになりました。そして、ある意味全国的に広がってきている。こういった感染症対策においても、府と市がバーチャル大阪都でやることでスムーズに実行することができてます。府と市バラバラにやると、やっぱりこの衛生、研究、この疫病対策にとってもよくないというふうに思います。次お願いします。

で、このバーチャル大阪都を制度にしていきましょうよと。あくまでも脆弱な人間関係なものだから、もう制度として一本化していきましょうというのが今回の考え方です。次お願いします。

そうすると、それによって都市の計画であったり、様々なそれぞれ同じような観光であったり、成長であったり、広域的なまちづくり、市と府が同じ仕事を別々にやってることを組織として一本化しましょうということです。次お願いします。

そうすることによって、大阪関西万博であったり、統合型リゾートのIRであったり、リニアの中央新幹線であったり、ここでいうとうめきたのまちづくりであったり、そういったものを迅速に決定していく、実行できる組織を作っていきましょうということです。そして街が成長することによって税収が上がります。税収が増えることによって、医療、教育、福祉、本当に支援をしなきゃいけない人にお金を回すことができます。財源というのは生み出さなきゃいけませんので、そういった意味で成長する、二重行政とかじゃなくて、成長する大阪を作っていこうと、その土台を作りましょうということです。次お願いします。

これは新大阪です。1時間でリニアが入ってくるようになります。北陸新幹線が新大阪に入ってくるようになります。そして、九州新幹線も新大阪に入ってくる、本数も増えてくるようになります。となると、新大阪のまちづくりっていうのは非常に重要になってきます。これも大阪市、大阪府、協力して一つの組織でやっていったほうがいいでしょうということです。そして2025年の会場、万博の会場予定地のあります夢洲についてもそうです。これは今までは埋め立て地やったわけです。土砂の埋め立て地。元々ここはオリンピック誘致とい

うことで、大阪市がオリンピック誘致しようと、その時使おうと言っていました。オリンピック誘致は惨敗しました。大阪市がオリンピック誘致をすとなれば、大阪府はしらんぷりです。市と府が力を合わせたら万博も誘致できますが、市と府がバラバラだとオリンピックすら誘致できないという状況で、負の遺産というふうになっていたわけですが、ここは大阪関西万博、そして統合型リゾートのIRを誘致しようというので今進めています。次お願いします。

この近所でいううめきたは非常に重要です。ここも操車場の跡地で空き地みたいなのがずっと続いてました。そして、平松さんと橋下さんの時も話し合いが全然まとまりません。平松さんはサッカー場を作ると言う、橋下さんはそれじゃだめだと言う、なかなか話がまとまりませんが、バーチャル大阪都にすると、やっぱりこれは組織を一体、内部の組織は一つの組織を作っていきますから、それで事務局を作っていきますので話し合いが進んでくると。そしてうめきたについては、都心のど真ん中に大きな緑を、ニューヨークのセントラルパークみたいにしていきます。もちろんビルも立ちますが、そういったまちづくりも今まさに府市一体で進めている。そして大阪城公園の横の東側です。まちづくり、ここはもうゴミ焼却所の跡地とか、操車場とか、色々まちづくりとしては不十分な状況になってますが、ここについては府と市が新たに作った公立大学、大阪公立大学のキャンパスを持ってきます。メインキャンパスを持ってくると。そして、まちづくりをそこでもしていきましよう。これも大阪市大阪府バラバラでやるんじゃなく一体になって、新たな組織の下でやっていった方が実現できるじゃないですか、そういうことです。次お願いします。

少し、いろんな反対の意見もありますので、ちょっとそこに関して指摘もさせてもらいたいと思います。水道料金が上がるんじゃないとか、都構想なったら水道料金あがるんじゃないの、税金があがるんじゃないの、ということがありますが、そういうことは一切ありません。この消防と水道についても、例えば、東京でいうと東京消防庁というのがあって、東京都水道局と、これは東京都が管理をしています。これ新たな制度のもとでも府が管理をして、そういう制度設計になっています。そうすることによって、大阪市域でやっているこの職員とかも含めて、これは大阪府の管轄で進めていきますから、仕事もそのまま移転します。ですので、水道料金があがるということはありません。例えば、消防についてもそうです。特に消防については、東京消防庁なんていうのは、要は東日本大震災が起きて、そして原発事故が起きた時に、いち早くハイパーレスキュー隊っていうのを持ってますから、ハイパーレスキュー隊を派遣をして、その災害対策にあたりました。でもこの西にはそういった拠点が無いんです。この役割を担うのは、僕は大阪だと思っています。大阪でも同じように大阪消防庁というのを作ってですね、強力な消防組織を作っていくべきだと思います。次お願いします。

それから、これをすると税金がなんか大阪府に吸い上げられる、とられるんじゃないのというふうに言われる方がいますが、違います。どう違うかという、要は仕事を一本化しますから、今大阪市が担っているそういった広域的な仕事について、当然仕事をする必要になります。その分の財源部分を移転させる。仕事と一緒に移転させる。まず必要な仕事の役割分担をして、そしてそれに必要な財源を移転させるということになります。だから、

その移転させる財源についても、大阪府が持っているもとの会計とは別の会計というのをしっかり作って、そして何に使ってるのかっていうのを明確にする、毎年それを透明性を持たせて、毎年当然公表していくということになります。ですので、何か他の市町村の何か事業に使われるとか、そういうことは一切ありません。今後、大阪この特別区制度ですが、じゃあバラ色なのと言ったら、100%という制度はどこにもありません。これは制度ですから。ただ、是非皆さんにお考えいただきたいのは、過去の、あの二重行政の大阪市と大阪府の関係を続けた方が大阪は成長するのか、あるいは市と府、二重行政やめてこの一体化した方が大阪は成長するのか、住民サービスはどちらの方が充実していくのか、是非その、可能性の高い方に、僕は第一歩を踏み出すべきだろうというふうに思っています。そして僕は、東京では都区制度やっていますが、バージョンアップさせた今回の都区制度に進む方が、その可能性は高い、そしてその成長をする土台をしっかり作って、次の世代であったり、またその次の世代にきちんとバトンタッチしていかなければならないというふうに思っています。11月1日、皆さん様々な情報が入ってこられると思いますけども、是非大阪の将来を考えて投票していただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了いたしました。これより終了時刻まで、皆さまとの質疑応答に入りたいと思いますけれども、その前に、3点ご留意いただきたい事項を申し上げますので、よろしくお願いたします。

まず1点目といたしまして、できるだけたくさんの方にご質問をいただきたいと思っておりますので、質問は発言機会1回につき1つとし、簡潔にお願いいたします。複数の質問がある場合や、今回発言の機会がなかった場合には、お手数ですが、お手元に配布しております質問票をご提出いただければ、後日回答させていただきますのでこちらの方をご活用願います。

次に、2点目といたしまして、質問をご希望される方は手をあげていただき、私の方から指名をさせていただきます。マイクを係員からお渡ししますので、お席にてマスクを着用したままご発言をお願いいたします。

最後に、3点目といたしまして、本日は特別区制度について皆さまのご理解を深めていただくための説明会でございますので、ご質問につきましては、特別区制度に関するものでお願いいたします。開催目的に合わない判断した場合は、誠に恐縮ではございますが、その時点で発言を終了させていただくこともございます。また、野次など、司会者の指名を受けていない方の発言はご遠慮ください。ご注意を申しあげてもお止めいただけない場合は、ご退室いただくことがございます。以上、円滑な運営にご協力のほど、よろしくお願いたします。それではご質問のある方は挙手をお願いいたします。

そちらの左前方の。

(質問者1)

はい、松井市長、それから吉村知事、長い間素晴らしいお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。で、ずっとお話の中がメリットの話ばかりになってらっしゃって、

デメリットの話が全然なかったですけれども、デメリットがあるのかどうかと、あのないということであれば、あった場合どういうふうにされるのか、例えば10年後、50年後、100年後にデメリットが出てきた時に、どういうふうに対応されるのかというのを教えてくださいたいです。よろしくお願いします。

(松井市長)

今デメリットのお話ありました。我々は、デメリットも法定協議会で議論された中身についてはお伝えをしてます。それはさきほど申し上げたように240億という初期投資はかかるということです。そしてもう1つは、同様に庁舎整備の中で、やはり各区が今の中之島の庁舎に共存をする、そういう同じビルと一緒に使うという、ただそれは今の大阪市でもそうなので、僕はこれはデメリットと言えるのかなというのはそういうふうには思えないし。あと240億、庁舎整備とシステム改修に必要なようになりますが、過去の二重行政の大失敗に比べれば、これは僕は先行投資だというふうにとらえていますんで、これをデメリットといわれることもあるんで、そこは別に隠すこともなくお金はかかるということは、正直に申し上げます。

あと、10年後、20年後、50年後というお話ありましたけど、それは今の大阪府市の状況でも誰もが分からない話ではないでしょうか。今は僕と吉村さん、この10年間は二重行政、府市の対立は人間関係によって解消してますが、さきほどから説明させていただいた、その以前の対立のあのデメリット、あれと比べれば僕は役割分担を明確にする方が、よりデメリットというか、リスクは抑えられると、リスクは縮小できるとこういうふうを考えております。

(司会)

ご質問ありがとうございました。次の方にうつらせて頂きます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。そちらの黒い服をお召しの方。

(質問者2)

すいません。市長、知事、ご説明ありがとうございました。僕がお伺いしたいのはですね、この特別区を設置した場合、その後ですね、大阪市内に戻すという手続きに、どの程度のハードルというか、というのがお伺いしたくてですね。僕もお手伝いさせていただいたんですが、生野区の補欠選挙から数えるともう10年ほど経っています。この10年で特別区が設置できるということになると、逆にいうと10年で戻せるのかというお話になると思うんですが。ただ、この制度というのは、おっしゃられたように長期20年後、30年後まで見据えた制度だと思います。その中で、10年で戻せてしまうということになれば、制度として非常に不安定なものではないかと思ってしまいますね。なので、その戻すっていうことになった場合、どういった手続きが必要なのか、どういったハードルがあるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

(松井市長)

そもそも東京以外で特別区を設置するというのは、我々がいわゆる都構想を公約に掲げて

活動を始める前は出来ませんでした。これは何故かという法律がないんです、特別区を設置する。その法律をまず作るころから我々はスタートさせまして、2012年に、この法律は自民党、そして当時の民主党、公明党、共産党は反対でした、この3党が議員立法でこの法律を作ってくれたから、今この法定協議書というのを取りまとめて、皆さんに判断をいただくところまで来てます。法律に、最後は住民投票という形も法律に書き込まれているわけです。で、皆さんにお願いをしている、これが今、じゃ元へ戻せるのかと、今戻す法律はありません。これをもう一度、大阪府と政令市に戻す法律はないんです。ただ、東京も東京府と東京市という政令市、大規模な自治体だったんです。東京の場合は法律が整備される前に、戦時下ということもあり、一挙に東京都制度を東京で導入をいたしました。今それから、あれから70年以上が経過する中で、東京でもう一度東京府と東京市に戻りたいというのは、一切そういう住民の声は聞こえておりませんし、そういう意見は聞いたことがありません。ただし、特別区の権限を強化して欲しいというのが、特別区長さんの皆さんの声はあります。我々の今回の新たな特別区は、東京特別区以上にその基礎自治体としての特別区の権限を強化をしますし、財政配分にしましても全てオープンで、の形で財政配分をいたしますので、僕は今回、この大阪で特別区が設置されるということでこれが決まれば、東京都の方がこの大阪の制度というものを、東京の特別区制度に取り入れたいと、そういうふう考えられるんじゃないかなと、こう思っています。

(司会)

はい、ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方は、挙手をお願いいたします。そしたらこの列の1、2、3、4、5番目のあの水色のシャツの方。

(質問者3)

大阪府と大阪市があると、知事の、知事と市長の人間関係に左右されるという何回も言っておられたんですけども、じゃあ、今の市長さんと知事さんも人間関係で行政をやっておられたんですかね。私は本来ね、そういうのは住民の為にね、どんな政策がベストかって考えてやるのが、仕事やと思っておりますので、そんな人間関係で左右されるなんてあってはならないことやと思いますし、もしそういうふうにお仕事されてきたんやったら、非常にそれはあなたたちの責任であって、大阪府と大阪市があるからではないと思います。

(司会者)

恐れ入ります。ご質問の方をお願いいたします。

(質問者3)

はい、じゃあ、そういうことで人間関係でお仕事をされてきたんでしょうか。

(松井市長)

この10年間は、選挙においてお互いに知事、市長、その候補者が同じ公約を掲げて、選挙

で皆さんにご判断を頂きました。で、今、僕と橋下さんは2011年に知事、市長に就任をいたしました。そして、同じ方向性、例えば成長戦略は府域一元化、こういう公約を掲げてますから、その公約にのっとって、一体でこれを実行することができます。で、人間関係でやられてきたのかと、それは政策を一致させた人間だからやれるわけです。ただ単に好き嫌いだけではありません。ただ、橋下さん、平松さんの時に、さきほど吉村知事からも話ありましたが、橋下さんはあの当時、市民の皆さんの命を守る、南海トラフ巨大地震対策です。津波、この防潮堤をなんとか早くに基礎強化をして、津波から命を救いたいと思ってました。で、この防潮堤というのはなかなか皆さんご存知ないかもしれませんが、大阪湾の津波の防潮堤というのは、大阪府が管理するところと大阪市の管理するところ、二つあるんです。大阪府側だけがその防潮堤を強化しても、大阪市側が倒れれば、これ効果が得られないんです。皆さんの命を守れません。ここは一致させないとだめなんです。ところが平松さんは、今はまだそんな、30年以内に7割とか言ってるけども、お金の使い方、そっち側に使うのは考えてない、こういうことで、橋下さんはやりたかったけどできませんでした。できなかった。これを我々は政策を一致させて人間関係でやっていますから、これこそが僕は住民の為の政治だと、行政運営だと思っています。我々はこういうことをやりたいということは、選挙で絶えず市民の皆さん、府民の皆さんに問うてますんで。政策を一致したうえで、人間関係によって一体で進めておりますから、これがいかなものかと言われるというのは、我々としてはちょっと違うなと思います。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方は挙手をお願いいたします。その真ん中後方で挙手頂いている方。

ちょっとマイクが入ってないですね

(質問者4)

私は、大阪市をなくし、二重行政を解消することが成長につながらないという立場で発言します。まず現状認識ですが、今、少しありましたが、一昨年台風21号の時、高潮が大阪市から守られたのは、平成20年、橋下さんが知事に就任する以前から、河川堤防は大阪府、防潮に関する大阪市内の堤防は大阪市と役割分担を明確にし、阪神淡路大震災後は耐震補強も併せながら着実に整備した成果だと私は思っています。

(司会者)

恐れ入ります。ご質問の方を簡潔をお願いいたします。

(質問者4)

その関連で今知事がおっしゃいましたが、津波対策として、大阪府は耐震補強以外に安治川橋、尻無川、木津川にかかる三大水門を津波襲来時に閉鎖する。

(司会者)

恐れ入ります。

(質問者 4)

津波対策を進めています。

(司会者)

ご質問の方をお願いします。

(質問者 4)

言いますよ、これから。経過言わないと何のために質問してるかわかんないでしょ。

(司会者)

ですが、お時間の関係がございますので、簡潔にお願いいたします。

(質問者 4)

それですね、この津波を閉めることは、水門下流の水位を津波以上に上昇させ、住民の安全を脅かす施策なんです。このような対策でなく、住民の安全を脅かさないような安全対策があるにも係わらず、何も検討されてません。私はこのことは、今、大阪のその安全を考えないような津波対策が進めている要因は、橋下さんが知事の時、2011年に。

(司会者)

何度もすみません。

(質問者 4)

水門を閉鎖するということを決められています。

(司会者)

ご質問をお願いいたします。恐れ入ります。

(質問者 4)

それで今、大阪市をなくす特別区にすれば、ハードな高潮、津波対策を行うことはできなくなります。住民サービスは、住民票の受理や災害時の被害対策などのソフトサービスだけでなく。

(司会者)

ご質問いただけない場合は発言を終了させていただきます。

(質問者 4)

住民の安全安心を、住民の意思を反映する。

(司会者)

発言を終了させていただきます。ご担当者の方は、マイクをお返しください。マイクをお返しください。マイクをお返しください。恐れ入ります。

すいません。次の方に移らせて頂きたいと思います。

恐れ入ります、ご発言の方をお控えください。

(松井市長)

わかりました。ちょっと水門と災害だけ答えさせてもらいます。僕も知事もやりましたから。今市長ですし、吉村さんも今知事で、市長で知事ですから。災害対策に 100 点満点ありません。被害ゼロはないんです。これは被害。

(司会者)

ご発言の方お控えください。

(松井市長)

ルールは守ってください。すいません質問者の方。

被害をいかに、いかに抑えるかなんです。抑えるか。今南海トラフの巨大地震の話、僕させてもらいましたけれども、これも防潮堤を強化、基礎と強化、地盤強化やらなければ、南海トラフでの津波被害は 17 兆と言われていました。今、この水門をやったから 17 兆円の被害額がゼロになるわけではありません。この 17 兆円を今の時点で約 12 兆円弱に抑えるのがその防潮堤対策なんで。で、さきほど三大水門も同じです。水門を閉めることによって、中で水が溜まってしまうというそのリスクはあります、リスクは。でも、海からの水をその水門で止める方が被害は減少させられるんです。その対策として三大水門を閉鎖というものを考えました。これ申し訳ないですけども、今、100 点満点、全て災害時被害なしは想定はしておりません。被害をいかに抑えていくか、そのためにはやっぱり水門閉鎖というものは、僕は必要だと思っています。

(司会者)

拍手等はお控えください。すいません、冒頭に申し上げましたけれども、ご質問を簡潔にお願いしたいということと、ご指名された方以外のご発言についてはお控えください。あと拍手等もお控えいただくようお願いいたします。

それでは続いてご質問のある方、挙手の方お願いいたします。右後方で手を上げていらっしゃる方。

(質問者 5)

質問は1点ですね。

(司会者)

はい、お願いいたします。

(質問者5)

すいません、住民サービスの件なんですけども。敬老パスと塾代助成、こども医療費については、住民サービスの維持するということになってるんですけども、新しい区長さんがこれはいらないと、そうなった場合はどうなるのでしょうか。

(松井市長)

そういう公約を掲げて、住民の皆さん、有権者の方がその区長を選ばれた場合は、サービスは変わります。それは選挙、民主主義で選ばれてるわけですから、そのサービスを一旦は違うサービスに代わるということになります。ただ、それは今の状態でも一緒です。また違う市長が出てきて、いやちょっと見直したいんだよということになれば、例えば敬老パス、橋下さんは一旦敬老パスは有料化にしました。それは彼は公約でしたから。それでも大阪市民の皆さんに選ばれ、市長になったら一旦は敬老パスを有料化という、そういう政策を実行しました。吉村さんが市長になるときに、有料化した敬老パスをできるだけ税投入なしで無償化、今、50円いるんですけどね。昔は0円だったんですよ。もう全く。今は50円、そういう形にやり変えるという公約を掲げて、皆さんが吉村さんを市長に任命をされた、選ばれたわけですから。やはり選挙というのはそういうことです。皆さんが選ぶ区長によって、いろんな形でサービスは変わってまいります。

(司会者)

はい、ご質問ありがとうございました。次、続いてご質問のある方は挙手をお願いいたします。そしたら、そちら左前方で手を挙げてらっしゃる、そちらの方。

(質問者6)

はい、ありがとうございます。特別区が設置された後のことですがけれども、新しい大阪が成長していけばいいなと思ってるんですけど、大阪都っていう名前について、どうお考えなのかを聞かせてください。あればいいなと思ってるんですけど。

(松井市長)

名前につきましては、今回の住民投票で、一挙に大阪府の名前が大阪都に変わるわけではありません。これは、この特別区設置の法律の中に、都区制度、特別区を大都市の制度として組み入れた場合は、都とみなすというそういう表現になっております。で、名前を変えるためには、また立法措置、法律が必要になります。僕は、これは11月1日、成立をすればですね、準備期間中に、今度は府民全体にそういう意見を聞いて、名前を変えるかどうかの判

断を委ねたいとこういうふうに思ってます。で、国に対して名前を変えるための立法措置を促すというか、立法措置してもらえるように働きかけたいと。名前については、制度は変わるんですけど、我々のところにいろんな意見がありまして、今の大阪府っていう名前、これを気に入っているんだよという声もたくさんあります。ただ、僕はやっぱり都という名前で、なんか大都市のイメージを出していきたいというふうに僕は思ってます。東京都ももともと東京府でした。それが都になった瞬間は、皆さん、都て何、ていうのもあったんでしょうけど、府にこう思い入れのある方々は東京、今の都民の中でね、東京府を知ってられる方。でもあれから70年以上が経過をして、東京都は東京都という、そういう名前に対して非常に思い入れもって、東京都民がみんな東京府に戻りたいとかいうのは無いんで。ただ、名前については、僕はそういう思いを持ってますけど、最後は府民の皆さんにご判断頂きたいなというふうな計画を今考えております。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方は挙手をお願いいたします。そしてたらそちらの紺色のシャツの、前から3列目の方です。そちらの方です。

(質問者7)

すいません、ご説明ありがとうございました。ちょっとお聞きしたいのが、公務員の人数配置っていうところで、4区を分けている中で公務員の人数が増えていってるところで、人口減少今後進んでいく中において、事務の公務員が増えていくことによる財政が厳しくなる可能性があるのではないかと考えております。そこらへんあたり、採用されるとなれば30年間、また費用等もかかってくるということですので、そこに対するお考えの方を教えてください。

(松井市長)

職員数が増えますから、その分ランニングコストも増えます。ただ、さきほども申し上げたように、保健所、それから児童相談所、教育委員会、こういう組織ができあがることで、今まで以上にサービスも、サービスというか機能も強化をされています。今そのランニングコストも見越した中で、前提条件はありますよ、さまざまな前提条件はありますけども、今、黒字で特別区の財政が成り立つという、そういうシミュレーションが出ておりますから、職員が増やすことでサービスが低下するとか、負担が、負担というのは皆さんにまた増税をお願いするとかですね、そういう負担に直接つながるものではないというふうに考えております。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方は挙手をお願いいたします。そしてたらそちらの、この列の1、2、3、4、5列目の白いシャツの男性。

(質問者8)

すいません、ちょっと財政的にはちょっとよくわからないんですけども、今の説明の中で40 ページ、説明書のちょっとわからない点ありますので。特別区になると、運転免許証や健康保険が、結局関係機関と調整しますということでここはうたわれてるんですけども、どうなるかということなんですけど。私個人的にはですね、住所氏名変わればですね、金融機関とか、また生命保険、火災保険、自動車保険とか、全部住所を変えないかんと思います。で、私は司法書士の事務をしてまして、昔、法務局に不動産とか法人登記ですね、住所変更せないかんと思うんですけど。これするには司法書士の先生にお願いする、ほんなら費用が一件ですね、5～6千円かかるんです。ほんならやっぱり土地建物持ってましてね、我々庶民はそんなにないんですけども、やっぱり何万とかかるんですね、はい。そしてライセンス、私も持ってますけども、結局私は不動産関係で宅建士とかマンション管理士、または建築士の免状を持ってるんですけども。

(司会)

恐れ入ります。ご質問を簡潔にお願いいたします。

(質問者8)

これも住所変えるに対してですね、費用が行政書士にお願いするということで、かなり私の試みの試算でですね、市民一人あたり4、5万変更にかかるんですね。そういうことで、市長ちょっと登壇の時に転びかけられたんですけども、体大丈夫だったんですけど。この特別区にですね、我々市民が転ばないような、そういう考えでしていきたいと思いますので、ちょっと教えて頂きたい、思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

さきほど免許証、保険証など公的なものはですね、過去の合併、市町村合併等の事例では、基本的には更新時まで、あえてそういう変更の手続きを行う必要はない、というのが通常のケースです。従いまして、今回特別区できた場合に、それも適用されるということ、今時点で関係機関と調整済みということはないですけども、過去の例からすれば、少なくとも公的なものは必要ありません。で、直近の例で言いますと、熊本市が政令市になった時の手続きで言いますと、例えば預金通帳でありますとか、保険証書、都市ガス、水道、下水、その他パスポート申請、公的なものなんですけど、そういったものも不要となっておりました。で、特に民間機関の場合は、当然その民間機関がどう考えるかという部分になりますので確定的なことは今言えませんけども、過去のそういう市町村の再編に絡んで、手続きが今申し上げたようなものについては不要になった、ということをご承知いただいたらどうかなというふうに思っております。

(司会)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方は挙手をお願いいたします。そし

たら右側後方で手を挙げて頂いている、男性の方。はい。

(質問者 9)

今コロナで皆さん大変なんですけども、私も大変なんですけど、コロナ以降の税収はどうなっていくとお考えのうえでしょうか。2025年の時点で、大阪府大阪市はどうなっているのでしょうか。

(吉村知事)

財政制度があるんですけども、これは税収が下がるというのは、今大阪だけではなくて、恐らく全国的な傾向になってくるだろうというふうに思います。じゃあその時にどうするかというのは、これは既に制度がありまして。リーマンショックの時もそうでした。税収がこの下がってきたときには、地方交付税という制度があつてですね、そこできちんと財政を行うのに必要な部分は確保されるというのが国の制度です。ちなみにリーマンショックの時、大阪府で言うと2,000億円税収が減りましたが、2,000億円分の地方交付税というのがきちんと措置されて、自治体としての運営にそこには問題ないということでこの間もしてまわすし、そして今回のコロナにおいてもそういうことになるだろうというふうに思っています。ただ、これは特別区であっても大阪市であっても同じように減収は生じますから、だから特別区に限った問題ではないだろうと思ってます。あとは、この特別区が出来るのは2025年ですから、今は、今年はこの税収が、来年はこの税収がそういう形で減って影響が出てくるとは思います。ただ、今いろんな治療薬であったりワクチンであったり、世界的には来年にはワクチンがという話があったりもします。このコロナがいつまで続くかというのが分からないところではありますが、それについては2025年、5年先にコロナが僕は続いているとは思いますが、これも予測なんで何とも言えません。ただ、税収が減った時の対策として、これは今の大阪市でも大阪府でも来年度の予算編成を当然考えていかなきゃいけませんけど、そこはきちんと措置される中で対応していくという制度が既にあるので、特にそこはご心配されなくても大丈夫だろうというふうに思ってます。ちなみに、皆さんの税金が、それで市や府に納める税金が上がると、そういうことはないというふうに思います。

(司会)

ご質問ありがとうございました。終了時刻となりましたが、まだちょっとたくさんの方の手が挙がっていますので、少し延長させていただきたいと思えます。続いてご質問のある方は挙手をお願いいたします。そちらの、この列の8番目のその眼鏡の黒い服の方。マイク担当の方。こちらの方です。もう一度挙手をお願いします。そちらの方です。

(質問者 10)

単純な質問なんですけども。今は大阪市長を直接選んで、大阪市議も直接選んで、で、議会が開かれてるわけなんですけど、区が4つ、今のところ区が4つになったら区長も直接選んで、区議っていうのも存在して、区議会も存在するのでしょうか。あともう一つ、ちょっと関係

ないかもしれないですけども、兵庫県の2号線のちょっと北っかわに山手幹線てありますけども、あれと大阪をつなぐっていう、ちょっと大阪府の話になってしまいますけども、これ40年前ぐらいに計画されてるんですけど、まだ一向につながってないんで、つながった方がちょっと流動的に、物流的にもいいかなと思うんで、そのへんも出来ればお答えいただければと思います。すいません。

(司会)

すいません。二つ目のご質問は制度とはちょっと関係ございませんので、一つ目の質問に限ってご回答させていただければと思います。

(松井市長)

特別区長と区議会議員を直接皆さんが選挙で選ぶということになりますから、区議会議員は存在をいたします。

(司会)

はい、すいません、ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方、挙手をお願いいたします。そしたらすいません、真ん中後方のブロックで手を挙げていただいている、そちらの方です。はい。

(質問者 11)

ご説明ありがとうございました。特別区4つの人口の規模として、それぞれ70万人ほどで、一応堺市と同じくらいの規模かと思うんですけども、仮に特別区設置後に選ばれた区長が、また政令市をめざしたいと言ってなった場合、それに対する対応を教えていただけたらと思います。

(松井市長)

これは特別区の法律、設置法の中で、特別区という制度そのものが成り立っておりますから、これは政令市という形を区長が主張しても、それは国としては認められないと、法的に無理だという形になっております。

(司会)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問ある方は挙手をお願いいたします。ではそちら真ん中の赤い服の方。

(質問者 12)

すいません。今の政令都市が言うたら特別区になる話ですけど、これって言うたら全国でいうんか、各都道府県で政令都市になろうとする市があるわけですよ。それが言うたら大阪市は逆行するんではないかという、またそれが4つに分けることは4つの市になるん、言

うたら感じなるんじゃないんですかとかこういうご質問なんですけど。

(松井市長)

説明の中でも、この間様々な時代背景、人口構造、そして社会構造も変化をしまっていました。だから僕は大阪市という政令市制度、これが非常に機能していた大阪にとってプラスであった時期は、これはあったわけです、戦後まもなく。これは認めておりますし、その機能が、効果が出る間はやっぱりその制度で、大阪全体の、大阪の運営をされるというのは、大阪の人々にとってプラスだったと思います。ただ、今のこの時代になってくる中では、もうこの大阪の今の地理的条件も含め、それから成り立ちの、府市の成り立ちの背景、そういうものも含めれば、僕は今政令市ではなく大都市、新たな特別区制度、広域は大阪府に一元化する方が、大阪の人々の様々なニーズに応えられるのではないかなと思ってます。これはやっぱり地理的条件とか成り立ちとか、すべての政令市が同じような状況ではありません。例えば堺市と大阪府に、堺市、政令市なんですけど、堺市と大阪府に二重と言われるそういう府市の対立はありません。それはつい最近まで中核市でしたから、堺は。人口がちょっと増えて政令市という認定されただけで。例えば、様々な重なり合っている研究機関、堺市単独でやる力がありませんから、元々が。だからそういう二重に重なってません。例えば信用保証協会、堺市が信用保証協会を持っているのか、ありません。最近人口が増えてなったばかりですから。だから政令市というのは、人口要件で国が指定するんで、政令市にもいろんな形があります。堺のような70万の政令市もあれば、270万の大阪市、京都は150万ですか、政令市とひとくくりじゃないんです。いろんなこれまでの成り立ち、地理的条件、いろんなものを加味する中で、僕は、大阪はやっぱり特別区制度が、これが大阪のためにプラスだと、こういう判断をしております。

(司会)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問ある方、挙手をお願いいたします。その前から3列目の方。

(質問者 13)

今日ご説明ありがとうございました。大阪市民の未来について、市長、知事にお伺いしたいんですけども、財源的なことを考えると、市から府に財源がいったら、今まで使っていた市の財源が府全体で使われることになる、結果市民への配分というのは減るんでしょうが、二重行政が解消され、それから府全体が発展することで、大きな枠としては幸せが回ってくると、そういうことなのかなと理解しています。ただ、そうは言いつつ、それぞれの区は今の市長よりは、もう少しどうしても自治体として小さい分、力のない方が就かれるようになった時に、当面は20億というような形で面倒みていただくということであって、その先、どういったことを知事今、それから市長描いておられるのか、できれば松井市長にどこかの区の区長に就いていただけるようなこと、役不足で申し訳ないんですけども、そんなことがあっていいかなと思うんですけど、未来をお聞かせいただければと思います。

(松井市長)

まず未来なんですけど、その財源はオープンな形の特別会計という別の財布の中で、先ほど事務方からの説明にもありましたけれども、見える形の中で、今大阪市が広域に使っているお金、見えているんです。例えば道路の維持管理費、大阪市の道路の維持管理費だとか、それから新しい、今なにわ筋線という鉄道をやるという大阪市負担分と。これ今でも市民の皆さんの財源でやっていくわけですよ。この見えてる部分を、仕事見合いで吉村知事に仕事と財源を渡すだけなんで、プラスアルファで渡すんじゃない。全部オープンにしています。それを渡したうえで、そしてその財布の渡した後の財源が各区に配分をされるわけです。ですから、大阪市の今やっている仕事以外のところのお金を大阪市以外に使うという制度そのものが、この財政制度というのはそういうふうにはなっておりません。東京都と何が違うのか、東京都の場合は45対55の割合で分けることを決めてるんです、割合を。都が45%取るんです。で、特別区が55%取るんです。これが東京都の45%というのは、これがオープンになってないんで、特別区からすると東京都その45%、ほんとに特別区内23区内に使ってるのと、そこを見してよいうことで特別区がやっぱり東京都に対して不満を持ってるんです。我々の場合は、3年間の決算額、新しい大阪都になって特別区の財政調整をやる、その財布の、3年間の決算額、使ったお金を見える化してますから、これはそれぞれの特別区長、それと特別区の住民の皆さんがチェックできるんです。吉村知事のところでそれを徴収して配分するわけですけども、見えてますから。だから、その従来大阪市域、特別区域内で大きな仕事が減ってきた時に、減ってきた時に、もうそれだけ大阪府に広域の財源として必要ないよねということになれば、毎年見直していくんです、割合を。東京都は特別区が55、どんな仕事の内容がどうあろうと東京都に45と、これが固定です。大阪の場合は仕事見合いで毎年見直しましょうよと、3年間の平均ですよ、それで見直していきましょうよですから、大阪府がこれからまちづくりが進んで、例えばなにわ筋線ももう完成した、淀川左岸線も完成した、万博も終わった、これから広域の仕事って大阪市内で大阪府に担ってもらうのそれ以上ないよね、ってなってきた時は、今度は大阪府にいく財源は減ってくるわけです。その部分は特別区に増えます。これがオープンで見える化してますから、ご指摘のように、大阪府が特別区の財源を他のエリアに使うというのは、制度的に無理なように担保をしております。で、未来は、僕はとにかく万博も含めてですね、日本に二大都市と言われる大阪を作りたいと、そのことでやっぱり次の世代がね、やっぱり働く場所があって真面目にやれば豊かになれるような、東京ばかりじゃなくてやっぱりそういう大都市にしたいなと、こう思ってます。

(吉村知事)

僕は大阪市民でもあり大阪府民でもありましてですね、大阪市内に住んでますから、中古の35年の35年ローンのマンションも買って、子供もいるわけですよ、成長してもらわなきゃ困ります。で、僕は成長する仕組み、どっちが成長するかというと、都区制度の方が成長するだろうと思ってます。さっき松井市長から、今の大阪市の税の話が出ましたが、市長も

知事もやって思うんですけど、大阪府知事ってこれまでどれだけ大阪市の方を向いてこの街の成長を図ってきたんだらうかと、いうことは極めて不十分だったと思います。ていうのは役割分担、さっきのこの今日の説明でもやりましたけど、大阪市外のことっていうのをやってきたときに、バーチャル大阪都をやるとですね、僕も、知事も市長もやって、知事もやって思うんですけど、やっぱり都心を成長させることが街を成長させることになってきます。結果うめきたであったり、夢洲であったり、大阪城の東部地区であったり、あるいは大阪府税も当然入れて、府市一体で進めていくというのが出来たんです。じゃあその10年以上前の時に、大阪府がどれだけ大阪市のこの市域の成長に資することをしてきたのかというと、やっぱり二重行政の縄張りで、なかなかこれ方向性つけてきませんでしたから、そういった意味で、この大阪市域外、内の枠組みを外して考えて、大阪全体の成長というのを府知事の役割で考えた時には、やっぱり都心を成長させていく、そこで仕事が増える、仕事が増えれば大阪府というのは、いっても全国47都道府県で2番目にちびっこいところですから、仕事が増えたら大阪市域外の人だって、仕事、雇用が増えていくわけですから。現実には、大阪市っていうのは人口270万人ですけど、昼の人口350万人に増えてるんです。横浜市っていうのは大阪市より100万人人口多い370万人ですけど、昼間の人口340万人なんです。つまり人口で言うと100万人大阪市が少ないけど、昼間の人口は大阪市の方が横浜市より多いというのが、まさに都心性なんですよ。なので、そう考えた時に、やっぱり大阪府と大阪市がいわゆる縄張りとかなくした実行組織にした方が、僕は、都心は成長するし、この10年間みてもそうだというふうに思ってます。どうしてもこの大阪市民の納めている税金どうなるんですかっていう議論になるんですけど、僕らは、大阪市民は大阪府税も収めてるんです。だから僕は、大阪全体がそういう意味で成長してくるんじゃないだろうと思ってます。これはこの10年が、さっき今日のスライドで説明したことが、僕は証明してるんだらうなと思います。だから大阪府はやっぱりね、もっと大阪市域含めた大阪全体に責任を持てと、僕は今言うてるんですけど、こういうふうに組織を変えていかないといけないというふうに思います。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。それでは申し訳ないんですけど、次で最後の質問とさせて頂きたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願い致します。そちらの前の男性の方お願いします。

(質問者 14)

今日はありがとうございました。パンフレットの33ページの特別区の財政シュミレーションなんですが、今の特色ある住民サービスを追加的な財源による20億円の財源で確保してるんですが、2035年にそれが終わって、ここで一旦、黒字が下がっています。でも2029年以降、安定的に成長している、成長戦略が描けていますので、まだ黒字になってますので、おそらくこのとおりでいきますと、住民サービスは維持されるであろうと思えますけども、何事にもですね、うまくいかなかったことも考えないといけないと思えますので、特にコロナ以降ですね、大阪の地下鉄の減収っていうのはちょっと考えられるんじゃないかなと思いま

すので、もし、この2035年にですね、赤字になるような時になったら、20億円の追加的な財源というのは維持されるっていうような、そういう、万が一うまくいかなかった時のための措置っていうのは考えておられますでしょうか。

(松井市長)

これはやっぱり2035年は特別区長ができておりますし、特別区議会も設置をされています。で、今我々が今の知事や市長という、それから議会の立場でこの決めれるというのは、この2035年まで、追加20億は。それ以降は、その時のやっぱり都知事、府知事ですね、府議会、それと特別区長が、都区協議会というところで物事を協議調整をしていくことになると思います。今の時点で、2035年以降のその財政について、これはいろんな懸念はあると思いますけども、それを今から全て対策を講じるということは、これはちょっと今はできません。すいません。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。

(吉村知事)

今日はこの特別区っていうことで、シミュレーションが出て議論にもなってるんですけど、じゃあこれ大阪市のままだったらどうなのっていうのはあるんですね。で、大阪市のままだったらどうなのっていうのは、粗い試算っていうのを作ってまして、この特別区のシミュレーションは粗い試算をベースにして、こう作り上げてるもんなんです。だから土台は粗い試算なんです、大阪市の。じゃあ大阪市の粗い試算っていうのはどうなのかっていうと、これはちょっと橋下さんの時に、橋下市長が誕生した時っていうのは、実は毎年、10年間位、向こう10年間位ね、400億円から500億円の赤字がでるんじゃないかっていう粗い試算の数字で始まったわけですよ。でもそれは毎年毎年、橋下さんも改革をやりながらやって、結果黒字になってます。これは予算と決算のちょっと決算が黒字、予算で余った分がよく出たりもしますから、そういう部分もあったりしますけど、要はその粗い試算で行くと赤字になるのを、400億くらい赤字になっているのを黒字でやってきてる、ちょうど僕が市長になった時は、大体200億円から100億円くらい、毎年赤字がでるような状態でしたけど、ずっとこの間黒字でやってきてます。だからそこはある意味、大阪市のままでも当然ある問題だし、赤字が見込まれるのであればきちんと財政運営をしていく、というのはその時々選挙で選ばれた区長、市長がしっかりやっていけば、僕は充分やっていけるというふうに思います。だから、ここは今回特別区の財政シミュレーションでてますが、大阪市のままでも非常に厳しい財政状況、財政シミュレーションの中でもやってきた、だからこれは10年後の先まで予測はできませんけども、そこはきちんと財政規律をやれば問題ないというふうに思います。

(司会者)

はい、ご質問ありがとうございました。以上をもちまして説明会を終了させていただきます。

す。

皆さまのご退室にあたりましては、順次ご案内いたしますので、しばらくそのままお待ち願います。知事、市長はじめ登壇者はここで退席をさせていただきます。